

身体障がい者補助犬

身体障がい者補助犬は、「身体障害者補助犬法」で定められている盲導犬、介助犬、聴導犬の総称です。それぞれ一定の訓練基準により訓練され、法律で認定されたことを示す表示を付けています。「身体障害者補助犬法」では、身体障がい者は、国、地方公共団体、交通機関などの公共施設だけでなく、不特定多数の人が利用するホテル、デパート、病院、レストランなどでも補助犬の同伴が認められています。しかし、いまだに補助犬の同伴に伴うトラブルはなくなり、一般への周知が十分ではないという指摘があります。

盲導犬

視覚に障がいがある人が、街中を安全に歩けるように障害物を避けたり、段差や曲がり角を教えたり、車の接近などの危険を知らせたりします。

ハーネス（胴輪）を付けているのが特徴です。



介助犬

肢体に障がいがある人の手足となって活躍する犬で、落とし物を拾って渡したり、ドアを開けたり、スイッチを押したり、着替えを手伝ったりと飼い主の障がいに応じて活躍します。

外出時には介助犬と書かれた表示を付けています。



聴導犬

聴覚に障がいがある人に代わって、ブザー音、電話の呼び出し音、車のクラクションなど聞き分け、それを知らせるとともに必要に応じて音源への誘導を行います。

外出時には聴導犬と書かれた表示を付けています。

飼い主は認定証（盲導犬の場合は使用者証）の携帯が義務付けられているほか、公衆衛生上の安全性を証明する「身体障害者補助犬健康管理手帳」を携帯することになっています。

身体障がい者補助犬はペットではありません。飼い主に無断で、話しかけたり、じっと見つめたり、触ったりすることや食べ物、水などを与えることはやめましょう。また、飼い主が困っている様子を見かけたら、「何かお手伝いすることはありますか」と声かけなどをしてください。

音声コード

